

感染防止対策！もしもの対応マニュアル

令和4年1月24日更新

今般の新型コロナウイルス感染拡大を受けて、小林市教育委員会より、「同居家族等の発熱の際の対応」について、下記のように保護者の皆様にご協力いただくよう通知がありました。

つきましては、下線部分の対応が12月更新では削除になりましたが、今回、再度対応いただくこととなります。各ご家庭におかれましては、引き続き毎朝の検温と、「健康観察カード」への記録と学校への提出、マスク着用の徹底等の新型コロナウイルス感染防止にご協力くださいますようお願いいたします。

1 登校を控える（自宅で休養する）対応をとっていただく事例について

- 登校前に発熱（37.5度以上または平熱から1度高い）や風邪の症状（倦怠感、のどの違和感、咳等）がある場合
- 同居家族が濃厚接触者として指定され、発熱や風邪の症状がみられる場合
- 同居家族が濃厚接触者として指定され（症状はなし）、結果が出るまでの間、児童の登校を控えたいと保護者様が判断された場合

※同居家族が濃厚接触者と指定された＝児童の出席停止ではありません。

- 児童本人には風邪などの症状はないが、同居家族に発熱や風邪の症状がみられる場合

☆ なお、欠席連絡は学校へ電話でお願いします。通常の欠席扱いではなく「出席を停止する」措置となります。

2 登校後に早退をお願いする事例について

- 発熱（37.5度以上もしくは平熱より1度以上高い）や風邪の症状（倦怠感、のどの痛み、咳等）が見られた場合は、迎えに来ていただきます。なお、同居の家族の症状という扱いになりますので、兄弟、姉妹も一緒に早退をお願いすることになります。
- 安全確保や感染予防のため、児童だけで下校させません。お迎えをお願いします。
- 発熱時には、校内の別室にて過ごすこともありますので早めの迎えをお願いします。

上記の「登校を控えたり」「早退したりした」際に、発熱や風邪の症状（倦怠感、のどの痛み、咳などの症状）が見られる児童については、かかりつけの病院などに電話で相談し、必ず受診をして医師の指示に従ってください。

3 その他

家族が濃厚接触者として指定された場合や、児童・家族がPCR検査・抗体検査等を受ける必要が発生した場合等の対応について

- 学校の対応が必要となりますので、速やかに学校（46-0107）まで連絡してください。（夜間・休業日は…教頭 080-4315-1349）
- 児童自身が濃厚接触者として指定された場合は、保健所等の指示により必要な期間、出席停止となります。

IV 欠席されている間の学校からの連絡対応

どうしてもご家庭へ渡す連絡文書がある場合ですが、保護者の方に学校へ取りにきていただくことが可能な場合にはお願いすることになります。なお、保護者の方の対応が困難な場合は、電話やメール等で連絡することになります。

新型コロナウイルス感染拡大のリスクを避けるためには、登校前のお子様の検温と健康観察が非常に重要となります。今後ともご協力をお願いします。